

9. 介護ロボットの推進について

介護ロボットについては、要介護高齢者の増加など介護ニーズがますます増大する中で、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減に資する観点から、その役割や可能性のほか、新たな成長産業としても期待されている。そのため、経済産業省と連携し、高齢者や介護現場の具体的なニーズに応える介護ロボットの実用化のための環境整備を図っているところなので、ご承知おき願いたい。

また、各都道府県におかれては、適宜、介護現場等の関係者に情報提供していただくよう、ご協力をお願いするとともに、必要に応じて、積極的な活用について、ご検討いただきたい。

例えば、本年度から介護保険の保険給付の対象とした自動排泄処理装置については、夜間の介護負担の軽減や要介護者のQOL向上に有効であると考えているが、貸与件数は少ないことから、製品を周知するため、体験会等を行うことが考えられる。

(1) 重点分野の特定と開発パートナーシップについて

介護現場におけるロボット技術の活用については、現在、様々な分野で様々な主体により取り組まれているところであるが、経済産業省と連携して開発等の支援を行う分野を以下のとおりとしたところである（平成24年11月22日公表※）。

①移乗介助

- ・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器
- ・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

②移動支援

- ・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

③排泄支援

- ・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調節可能なトイレ

④認知症の方の見守り

- ・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

※厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002p8s1.html>

重点分野の機器の開発に積極的意志を有する企業等を募り、経済産業省、厚生労働省その他関係機関と参加企業等からなるパートナーシップを組織し、利用者・介護現場等のニーズの把握や、開発の早い段階からニーズとシーズのマッチングを図る場とするとともに、参加企業等の声を介護ロボットの開発・実用化のための施策に反映することとしている。

(2) 今後の取り組みについて

介護ロボットの実用化を支援するため、今年度、(公財)テクノエイド協会に委託し、試作段階の機器を用いて、介護現場におけるモニター調査等を通じ、実用的な機器の開発に資するスキームを構築することとしている。その一環として、介護ロボットの開発・実用化に当たって必要となるモニター調査等に協力が可能な介護現場のリストを作成するため、自治体や関係者に対し、意向調査を行っているところなので、各自治体におかれては、ご協力をお願いする。

また、平成25年度予算(案)において、介護ロボットに関する相談窓口を設けるとともに、介護現場での機器の有効性に関する評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施などを行うため、83百万円計上し、介護ロボットの開発・実用化の推進を図ることとしている。